



講演会「主要農作物種子法」廃止 (H30・4月)

による生産者・消費者への影響を考える

(種子法の廃止により、米の価格高騰、多様な米の地方品種の減少の心配が?)

講師: 山田正彦弁護士

(元農林水産大臣・日本の種子を守る会 顧問)

場所: JAあつぎ本所・4階大会議室・Pあり

(厚木市水引2-9-2)



日時: 平成31年2月16日(土)14:00~16:30

参加費無料

米・麦・大豆の原種、原原種を都道府県が確保することを定め、長年、種の安定供給の基となってきた「主要農作物種子法」が、平成30年4月、廃止されました。

米の種の価格高騰、大企業の米の種への参入、地方多品種の減少が危惧されています。

農家、消費者に影響が大きいと思われる「主要農作物種子法」廃止について専門家からの詳細な情報提供です。皆さまのご参加をお待ちしています。

主催 TPPとグローバリズムを考える市民の会

(連絡先・石倉・080-3590-9204)

共催 厚木市農業協同組合 (JAあつぎ)

あつぎ環境市民の会

